

外食産業の事業主の皆さまへ

店長等をはじめとする労働者の 過重労働による健康障害防止について

～長時間労働削減、面接指導の実施などに取り組みましょう～

飲食店は、他産業よりも長時間労働者の割合が高く、また過労死等防止対策白書（令和7年10月閣議決定）では、外食産業の**店舗責任者に長時間労働の傾向がある**とされています。

企業全体で長時間労働の削減に取り組み、店舗責任者をはじめとした労働者の過重労働による健康障害防止に取り組みましょう。

支援策の活用も
ご検討ください！



長時間労働削減等に向けた支援

① 働き方改革推進支援助成金

生産性向上に向けた設備投資などの取り組みに係る費用を助成し、労働時間の削減や年次有給休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。

企業の
課題

調理部門の料理の仕込みや調理の時間を削減したい！

助成金
による
取組

スチームコンベクション
オーブンを導入

改善の
結果

温度を自動で調節できるようになったこと、1回あたりに調理できる量が増えたことで、仕込みや調理の時間を短縮することができた



厚生労働省ウェブサイト
に活用事例や最新のリー
フレットなども掲載してい
ます



労働時間等
の設定の改善

② 労働時間相談・支援コーナー

（全国の労働基準監督署）

長時間労働の削減に向けた取り組み、労働時間制度全般、時間外労働の上限設定などに取り組む際、お悩みに沿った解決策をご提案します。



所在地一覧

③ 働き方改革推進支援センター

（47都道府県）

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

コンサル
ティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。

個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。

セミナー
開催講師
派遣

全体説明や個別テーマなど、**ご要望**に応じた**セミナー**を行っています。

お近くの働き方改革推進支援センターはこちらから検索ができます



働き方改革
特設サイト

外食産業における長時間労働の状況



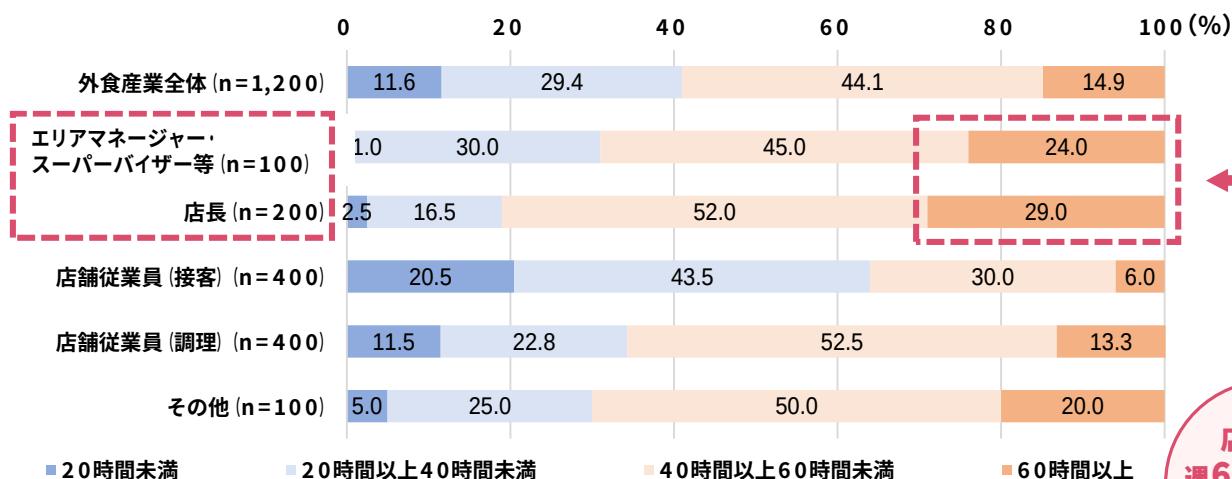
ポイント

1 店長など店舗責任者に長時間労働の傾向

令和6年度過労死等防止対策白書（令和7年10月28日閣議決定）において※、外食産業の労働者のうち店舗責任者について以下の実態があり、長時間労働の傾向が認められたとされています。

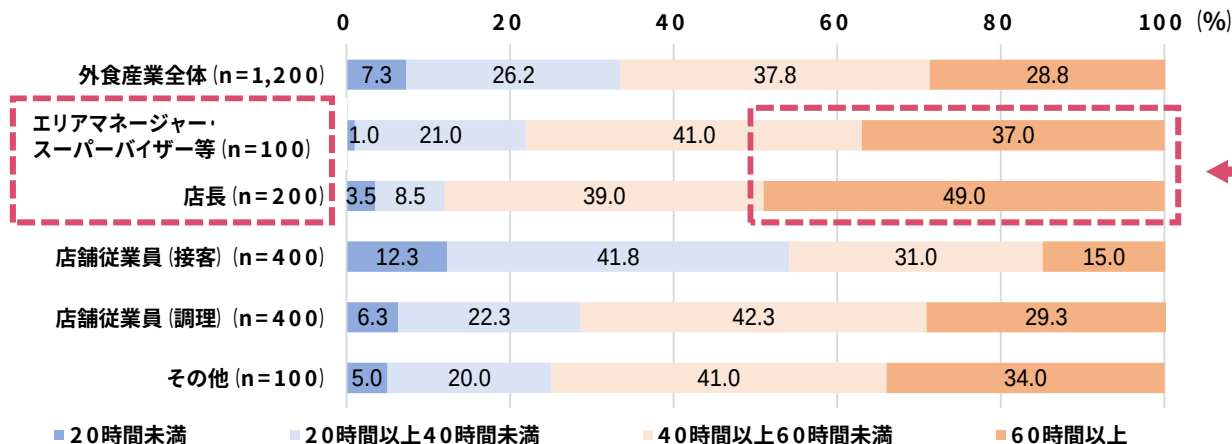
※「令和6年度過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究」（労働安全衛生総合研究所社会労働衛生研究グループ）

職種別1週間当たりの平均労働時間（外食産業調査）



店長等は
週60時間以上
働く割合が
多い！！

職種別過去1年間における最も忙しかった1週間当たりの労働時間（外食産業調査）



ポイント

2 長時間労働者の割合が他産業より高い

週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合について、「宿泊業、飲食サービス業」は14.4%であり、全産業の平均（7.7%）を上回っています。（総務省：労働力調査）

